

添付法令資料 4 :

公的投資法の若干の条項の施行細則を定めるベトナム政府の議定（目次）
2025 年 4 月 8 日付第 85/2025/ND-CP 号議定／25.04.08 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 5 条）
- 第 2 章 公的投資プログラム及びプロジェクトの投資方針の策定、審定及び決定（第 6 条ないし第 15 条）
- 第 3 章 公的投資プログラム及びプロジェクトの投資の策定、審定及び決定（第 16 条ないし第 25 条）
- 第 4 章 投資準備任務、規画任務及び建設要素を有しない公的投資プロジェクトの実施管理（第 26 条ないし第 36 条）
- 第 5 章 優遇信用利率補償及び管理費の対象に対する投資実施、政策銀行及び財政予算外の国家財政基金に対する定款資本の発給並びに政府の決定又は政府首相の決定に従ったその他の政策対象に対する投資支援の手順及び手続（第 37 条ないし第 42 条）
- 第 6 章 公的投資計画の作成、承認、頒布、実施の展開並びに監視、検査及び評価（第 43 条ないし第 53 条）
- 第 7 章 施行条項（第 54 条ないし第 56 条）